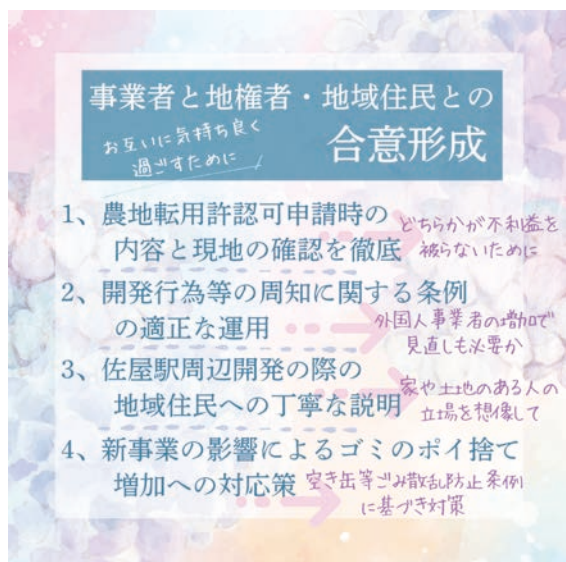




地権者と事業者で 問題が生じた場合は

永田 千佳議員

違法行為があれば指導を行う
産業建設部長



▲地域住民とのトラブルを防ぐためにできること

問 農地の地権者と転用事業者間でのトラブルの相談を受ける。農地転用許可申請の際、申請内容と現地の確認はするか。

答 している。
と健全な生活環境の維持向上に資することが施行のねらい。トラブルの未然防止とねらい通りの効果がある。

問 問題が生じた場合は、違法行為等があれば指導を行うか。

答 最近、物流倉庫や道の駅周辺にゴミのポイ捨てが増えた。対処は、地域に根差す事業者として環境美化へ協力いただけるよう、マナー啓発などを働きかける。道の駅運営事業者とも連携し、巡回や清掃活動を考

問 開発行為等の周知に関する条例のねらいは、施行後効果があるか。

答 良好な近隣関係保持

香害を周知するために

える。



▲7省庁で作成された香害ポスター、公共施設に掲示

問 香害に悩む児童生徒にどんな配慮ができるか。

答 個人用給食エプロンの使用を許可。共用給食エプロンを香害に悩む児童生徒の専用にする。

問 公共施設の石鹸・ハンドソープを無香料に切り替えられるか。

答 国や県、近隣市の状況を踏まえて検討する。

問 SNSやあいさいっ子応援ナビ、すーる等の香害周知は可能か。

答 周知することは可能。